

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第1号）

令和5年3月10日（金曜日）午後1時30分開会

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長	小山悦子君
清水保育所長	今野稔君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 山崎長寿君
兼農村環境改善センター
所長

農業委員会事務局長 高橋康起君
代表監査委員 早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 高橋正彦君
書記 大泉信也君

議事日程 第1号

- 日程第1 委員長の選挙
 - 日程第2 副委員長の選挙
 - 日程第3 議案第21号 令和5年度色麻町一般会計予算
 - 日程第4 議案第22号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
 - 日程第5 議案第23号 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
 - 日程第6 議案第24号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
 - 日程第7 議案第25号 令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第8 議案第26号 令和5年度色麻町介護保険特別会計予算
 - 日程第9 議案第27号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
 - 日程第10 議案第28号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算
 - 日程第11 議案第29号 令和5年度色麻町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員長の選挙
 - 日程第2 副委員長の選挙
 - 日程第3 議案第21号 令和5年度色麻町一般会計予算
-

午後1時30分 開会

○議会事務局長（高橋正彦君） 議会事務局長より申し上げます。直ちに予算審査全員特別委員会を招集いたします。

予算審査全員特別委員会が招集されました。

委員長が互選されるまでの間は、色麻町議会委員会条例第5条の2第2項の規定により、出席委員の中で年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。よって、年長の山田康雄委員を御紹介いたします。山田康雄委員には臨時委員長席にお着き

いただきたいと思います。

〔臨時委員長 山田康雄君 委員長席へ着席〕

○臨時委員長（山田康雄君） ただいま御紹介をいただきました山田康雄でございます。

委員会条例第5条の2第2項の規定により、臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査全員特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

日程第1 委員長の選挙

○臨時委員長（山田康雄君） これより日程に入ります。

日程第1、予算審査全員特別委員会委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いて、お諮りをいたします。指名の方法は臨時委員長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長が指名することに決しました。

それでは、委員長を指名いたします。

委員長に工藤昭憲委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長に工藤昭憲委員が選任されました。

これをもって臨時委員長の職務を終わります。

特別委員長が委員長席に着くまでの間、暫時休憩をいたします。大変御協力ありがとうございました。

午後1時35分 休憩

午後1時36分 再開

〔委員長 工藤昭憲君 委員長席へ着席〕

○委員長（工藤昭憲君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

先ほど臨時委員長より指名をいただき、また、皆さんに同意をいただきました予算審査全員特別委員会の委員長を務めさせていただきます工藤昭憲でございます。今まで、平成18年以来、たしか17年ぶりに委員長の席に着くんだと思っております。その間、そちらの質疑するほうも、時間が長かったものですから、委員長という職務、無事こなせるかどうかは、皆さんの御協力によるものと思っておりますので、円滑に審査を進めるために、皆さんの御協力をよろしくお願いを申し上げて、挨拶といたします。

日程第2 副委員長の選挙

○委員長（工藤昭憲君） 日程第2、予算審査全員特別委員会副委員長の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いてお諮りいたします。指名の方法は委員長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、委員長が指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

副委員長に大内直子委員を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長に大内直子委員が選任されました。

それでは、副委員長には御登壇の上、就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 大内直子君 登壇〕

○副委員長（大内直子君） ただいま副委員長に御指名を受けました大内直子です。初めての役目ですが、工藤委員長を補佐して精いっぱい務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、令和5年度予算の十分な審議をお願いして、就任の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（工藤昭憲君） 以上で、大内直子副委員長の挨拶が終わりました。

ただいまから本特別委員会に付託されました日程第3、議案第21号令和5年度色麻町一般会計予算、日程第4、議案第22号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算、日程第5、議案第23号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算、日程第6、議案第24号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7、議案第25号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第26号令和5年度色麻町介護保険特別会計予算、日程第9、議案第27号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算、日程第10、議案第28号令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第29号令和5年度色麻町水道事業会計予算、以上9会計の審査を行います。

お諮りいたします。予算審査は会計ごとに行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認め、よって、予算審査は会計ごとに行うことに決しました。

次に、審査の方法は歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることとしたいと思います。また、同じ項の中で関連がある場合については、後ろの目についても一括して質疑ができることにしたいと思います。ただし、前の目に戻ることはできないこととします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、審査の方法は歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることとし、同じ項の中で関連がある場合は、後ろの目についても一括して質疑ができるが、前の目に戻ることはできないことに決しました。

それでは、ただいまから令和5年度各種会計の予算審査を行います。委員長として一言お願いをいたします。

予算は、直接住民生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであります。したがって、広く客観的に住民全体の立場に立ち、公平に審査すべきものと思います。

そこで、予算審査をする場合の着眼点として、予算編成の重点は何か、総花主義ではないか、経済効果を検討しているか、また、今後の行財政運営は持続可能かなどの観点に立って審査することが肝要かと思われまます。

なお、質疑の回数は制限いたしません。質疑は簡潔明瞭にし、現に議題となっている事件に対して疑問点をただしていただきたいと思います。また、質疑に際しては、自己の意見を述べることはできませんし、当然、議題外にわたる質疑、範囲を超える質疑もできませんので、この点につきまして、あらかじめ委員長として確認をしておきます。

以上、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから審査を行います。

日程第3 議案第21号 令和5年度色麻町一般会計予算

○委員長（工藤昭憲君） 日程第3、議案第21号令和5年度色麻町一般会計予算の審査を行います。

予算に関する説明書の款、項、目に従い質疑を行います。

歳入から入りたいと思います。

9ページをお開きください。

歳入。

第1款町税第1項町民税1目個人。（「なし」の声あり）

2目法人。（「なし」の声あり）

第2項固定資産税1目固定資産税。（「なし」の声あり）

2目国有資産等所在市町村交付金。（「なし」の声あり）

第3項軽自動車税1目種別割。（「なし」の声あり）

2目環境性能割。（「なし」の声あり）

第4項町たばこ税1目町たばこ税。（「なし」の声あり）

第5項入湯税1目入湯税。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねいたします。

今回、入湯税929万8,000円。前年比71万7,000円増加しております。2年、3年の推計を基にして、今年度予算措置がなされたと思うんですが、この予算措置の推計の取り方、どのように図って今回の予算措置をつくられたのか、まずお尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

入湯税につきましては、コロナ前につきましては大体、決算ベースで月100万円ほど、歳入という形になっておりまして、年間1,200万円ほど歳入となっております。ただ、コロナ禍になりまして、入館者が激減したということもあり、かなり決算額も減っているような状況になっております。その関係上、令和3年度、令和4年度につきましては、予算額で令和3年度850万円、令和4年度では同様の850万円を計上させていただいたところでは。

ただし、年々、コロナも落ち着いてきたかに見えまして入館者も増え、入湯税も増えております。それで、議決いただきました令和4年度3月補正におきまして、入湯税も増額させていただいたところでありまして、その推移を勘案しまして、大体予算現額としましては、決算額としまして年間50万円ほど増となっておりますので、その推移などを勘案しまして、今回、71万円ほど増額させていただいたということになります。（「了解」の声あり）

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第2款地方譲与税第1項地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税。（「なし」の声あり）

第2項自動車重量譲与税1目自動車重量譲与税。（「なし」の声あり）

第3項森林環境譲与税1目森林環境譲与税。（「なし」の声あり）

12ページに入ります。

第3款利子割交付金第1項利子割交付金1目利子割交付金。（「なし」の声あり）

第4款配当割交付金第1項配当割交付金1目配当割交付金。（「なし」の声あり）

第5款株式等譲渡所得割交付金第1項株式等譲渡所得割交付金1目株式等譲渡所得割交付金。（「なし」の声あり）

第6款法人事業税第1項法人事業税交付金1目法人事業税交付金。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 特別委員長、少し休むように、たまに質問しないと。

法人事業税交付金、前年度800万円、本年度1,200万円ということで、400万円の増になったその理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 法人事業税交付金でございますが、地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴って、市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村のほうに交付されるというもので、あくまでこれはですね、県からの見込額通知が、毎年新年度は、5年度はこれくらいですよという通知が参りますので、その額で400万円ほど増額となっているということでございます。

詳しいその細かい内容については、こちらでは分からないということになります。

○委員長（工藤昭憲君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 今の説明で大体分かるんです。それにしても金額が、去年の予算の半分、400万円増という金額がかなり伸びているものですから、その辺はこれから県のほうから内訳が来るといふような理解で、今ちょっと聞いたんですけれども、その辺、数字がね、あまりにも去年とは差があるなと思ったものですから、お聞きしたわけです。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 先ほども御答弁申し上げましたが、細かいその内容については分からないということになっています。見込額通知ということで、今までのですね、譲与税利子割交付金とか、配当割交付金なんかと同じで、都道府県に納付された法人事業税の100分の7.7に相当する額を、各市町村の従業者数で案分して交付されるということになりますので、ですから、細かいその内訳はその交付の段階で来るといふことなんですが、予算上は県のほうから通知されて、このぐらい置いてくださいという通知に基づいて置いているということになりますので、御理解賜ればと思います。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

進みます。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）なければ、進みます。

第7款地方消費税交付金第1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金。（「なし」の声あり）

第8款環境性能割交付金第1項環境性能割交付金1目環境性能割交付金。ございませんか。（「なし」の声あり）

では、13ページ。

第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金1目国有提供施設等所在市町村助成交付金。（「なし」の声あり）

第10款地方特例交付金第1項地方特例交付金1目地方特例交付金。（「なし」の声あり）

第2項新型コロナウイルス感染対策地方税減収補填特別交付金1目新型コロナウイルス感染症対策地方税収補填特別交付金。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今回ここに特別交付金、新型コロナウイルス感染対策に対する減収補填というものがついています。昨年、今年度1,000円。多分、科目設定で多分設けられたんだと思うんですが、この設けた理由は多分あるんだと思うんです。この交付金はどのような交付金であって、どのような事業に適用するかという想定は、多分なされていると思うんですが、それは何なのか。現在考えている事業がどれに当たってくるということで設定したのかをお尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 地方税法の改正によりまして、令和5年3月31日までに取得した一定の設備投資、機械装置とか、工具、それから導入前と比較して生産効率などが向上するものについて、新たに固定資産税が課されることになった年度から3年間の分に限り、固定資産税の軽減が適用されることになっています。

軽減分のその補填として、市町村に対して交付金が交付されるということになっておりまして、過去はですね、令和3年度にコロナ拡大のための措置に起因して厳しい経営環境にある中小企業者に対して、令和3年度課税の1年分、1年間だけですね、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税とかが免除されて、420万円ほど3年度で決算来ているんですが、4年度ですね、1件の申請があったということで、5年度も交付されるだろうという見込みの下に1,000円だけ予算、科目設定させていただいてます。詳しい算定率とかは全くまだ示されておりませんので、予算措置として科目を設定させていただいたということで、御理解賜ればと思います。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。それでは進みます。ほかにごございませんか。（「なし」の声あり）なければ進みます。

第11款地方交付税第1項地方交付税1目地方交付税。（「なし」の声あり）

第12款交通安全対策特別交付金第1項交通安全対策特別交付金1目交通安全対策特別交付金。ありませんか。（「なし」の声あり）

14ページ。

第13款分担金及び負担金第1項負担金1目民生費負担金。（「なし」の声あり）

2目教育費負担金。（「なし」の声あり）

第14款使用料及び手数料第1項使用料1目総務使用料。（「なし」の声あり）

2目民生使用料。（「なし」の声あり）

3目農林水産業使用料。（「なし」の声あり）

4目土木使用料。（「なし」の声あり）

5目教育使用料。（「なし」の声あり）

第2項手数料1目総務手数料。（「なし」の声あり）

2目民生手数料。（「なし」の声あり）

16ページ。

3目衛生手数料。（「なし」の声あり）

第15款国庫支出金第1項国庫負担金1目民生費国庫負担金。（「なし」の声あり）

第2項国庫補助金1目民生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

2目土木費国庫補助金。（「なし」の声あり）

3目教育費国庫補助金。（「なし」の声あり）

4目特定防衛施設周辺整備調整交付金。ありませんか。（「なし」の声あり）

5目総務費国庫補助金。（「なし」の声あり）

6目衛生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

7目農林水産業費国庫補助金。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 見落とすところでした。すみません。

今回、7目で農林水産費国庫補助金として、放射能性物質汚染廃棄事業補助金としてここに2,500何がしというのがございます。具体的な事業内容、計画について、多分あると思われますので、それをまずお尋ねしときたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この補助金につきましては、汚染牧草、いわゆる一時保管牧草の400ベクレル以下の牧草を農地へすき込む事業に充てるということで、処理面積については13ヘクタール、処理戸数につきましては471を予定しております。事業費については5,183万7,500円の事業費を見込んでおります。5,183万7,500円です。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 具体的な実施計画については、どのようになっているのかをお尋ねします。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長、なぜこういうこと聞いているかといいますと、昨年の事業言うと怒られますけれども、昨年当初予定してたものができなかったと。予定どおり、今回はしっかりとそれができるのかどうかをお尋ねしている部分もありますので、しっかりとした計画を基にして多分、作成なされたと思いますけれども、その点をお尋ねしますんで、正確にお答えいただければと思っております。

- 委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
対象農地につきましては、全て民有地の採草に使っている農地を予定しておりまして、場所の決定につきましては、農家の了承を得て候補地を決定しております。
- 委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 再三、民地ってのは分かっている話ですよ、毎年これやる、民地でやってますってのは町の考えですから、具体的に時期、面積、この13ヘクタール、これを全てやるのかどうなのか。そこも踏まえてどういう計画を立てているんですかということをお尋ねしているんですよ。町としての実施計画は、この中に多分入っているとお尋ねしているんですが、いかがですか。具体的に答弁求めます。
- 委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 実施時期については、9月から施工する見込みで進めていきたいと思っています。
- 委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 実施は9月ということは、その前に入札関係があると思われます。そういった部分を含めて、最終的に1年の計画をお示してください。
- 委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
事務手続、起工については、4月から始めさせていただきます。
- 委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 大変失礼しました。
事業終了につきましては、やはり降雪も考慮しまして、12月中には終わらせたいということで進めていきます。
- 委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） この事業については、400ベクレル以下のものだけということで取り扱えばよろしいんですよね。それ以上のものについては、この中には入っていないと御承知しておけばいいのか、再度お尋ねしときますけれども。
- 委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 対象となる汚染牧草については、400ベクレル以下でございます。
- 委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにもございませんか。6番小川一男委員。
- 委員（小川一男君） 7目ですよ。今、説明があったんですが、一応補助金として2,591万8,000円。どのくらい補助金使う予定ですか。
- 委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 補助金については、対象事業費の2分の1でございますので、事業費が5,183万7,500円ですので、2分の1の2,591万8,000円を見込んでおります。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 私が逆説的に言っている意味が分かってないようですが、せっかくこういう形で補助金を来ているにもかかわらず、にもかかわらずですよ、有効に使う、完全に消化するような体制、計画をつくらなければ、結局、補助金の返還処理等でただ事務量だけが増えるんじゃないかなと懸念しています。現に昨年度においては、返還しているわけですよ。その分、町長の施政方針にもありましたが、去年の未消化分を今年に繰り越して、400ベクレル以下を全部町内で処理するという計画は計画ですが、せっかくですね、補助金がこういう形で来て、パーセンテージ、割合等でなくてですね、それ以上に使うような計画を徹底的にやる必要があるんじゃないかなと思って、今質問しているわけですよ。せっかくこういう形でもらった補助金をですよ、有効に使わなければ、ただ収入に計上して最終的には、はっきり言いますが、事務怠慢でいろいろ理由づけで返還するんであれば、最初から減額してやっただけじゃいいんじゃないかなと私は思うんですが、再度、担当課長の説明を求めます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 事業実施に向けましては、鋭意努力しながら、この計画どおり進めていきたいと考えております。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 年度当初では、事業に対して、皆さん誰も鋭意努力してやるっていうのは、こんなそのような話は、常套文句ですよ、説明ですよ。なぜそういう形と言われるかっていうと、去年の実施の状況があまりにもひどい。その辺も踏まえてですね、鋭意努力をみんな課長さんたち、担当課でやっているはずですよ。誰も中途半端にやっている課長さんいないでしょ。もう少し徹底してやるべきではないかなと。

予算ですから、これ以上質問しても、結果見ないと分かりませんが、あまりにも認識が甘いんじゃないか。それが補助金にせよ、自己財源にしろ、交付金ですよ。その交付金の重みを分かって事業展開をしていくべきではないかなと思うんですが、再度、担当課長の説明を求めます。

○委員長（工藤昭憲君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） この事業については、令和4年度、委員御指摘の状態となってしまいました。その反省をしっかりと反省をしながら、5年度事業については、しっかりとこの事業計画に沿って実施をしてまいりたく努力をさせたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 反省なら猿でもできますよ。あまりにも事業そのものに対する考え方がたるんでる。その辺はもう少しですね、十分に認識してやってもらわなければ、計画は計画、確かに計画ですよ。実施できない計画は立てる必要はないと思ってます。できないんだったら、半分しかできないんであれば、金額も規模も削減してやるのが、それが実効、確実性。それが事業展開ではないかなと思うんですが、なお、副町長

が説明がありましたので、了解しました。

○委員長（工藤昭憲君） ほかにありませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 先ほどの実施計画聞いててちょっとね、気になりましてお尋ねをします。4月入札予定で動くと、新年度、何回もできますか。4月入札をするということになっているみたいなんですけども、民地の予定地って何か所で考えていると、私聞き忘れてたんで、それちょっとお尋ねしておきたいと。

あと、フレコンバッグは、この中に含まれていないんですね。フレコンバッグの費用は含まれてないということでお尋ねしておけばいいのかどうか。その2点だけちょっとお尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その事業の起工ですね。起工、起工については、7月から始めさせていただきます。

それからフレコンバッグの事業については、この事業には入れて、対象とはしておりません。

○委員長（工藤昭憲君） 箇所、産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 4か所でございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 私で多分最後だと思いますんで、ひとつよろしくお願ひします。

この7目の汚染廃棄物処理事業とはなってますね。これを民有地の、民間地の採草地にすき込む目的というのは、本来どうなってますでしょうか。その辺についてね、説明をいただきます。

それと、この民有地は、今多分、牧草か何かを作っていると思うんですが、この地目がどうなっているか、まずお伺いしておきたいんです。それでこれが山林なのか、畑なのか、例えば水田なのか、その辺についても御回答いただければ幸いです。

確かにこれ400ベクレル以下の放射性物質に汚染されたものをすき込むということにはなってますが、本来、町としてそれ以外にもどういう目的を持って、ここにすき込んでいこうとしているのか。何か優良農地が云々ということも、変えていくんだということも聞いてますので、その辺も含めて説明いただけると幸いです。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

目的につきましては今、農家さんたちが農家、自分のところへ保管している汚染牧草を処理していきたいという中で、400ベクレル以下のものにつきましては、通常の営農行為としてすき込めるということで、農地への有機物のすき込みという形でございます。そういう目的でございます。

それから地目につきましては、畑でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 分かりました。

要するに、名称はこれは補助事業の関係、仕方ないのかなと思いますが、放射性汚染廃棄物処理となっておりますが、これは農地への有機物をすき込んで、優良農地に変えていくという目的を持った事業だということですね。この辺は理解しました。

それと、先ほど13ヘクタールということが示されましたが、この13ヘクタールは、地目として畑ということでのよろしいという回答でした。それでよろしいわけですね。

分かりました。理解します。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ進みます。

8目消防費国庫補助金。ありませんか（「なし」の声あり）

第3項委託金1目総務費委託金。（「なし」の声あり）

2目民生費委託金。（「なし」の声あり）

第16款県支出金第1項県負担金1目民生費県負担金。（「なし」の声あり）

第2項県補助金1目総務費県補助金。（「なし」の声あり）

2目民生費県補助金。（「なし」の声あり）

3目衛生費県補助金。（「なし」の声あり）

4目農業委員会補助金。（「なし」の声あり）

5目農林水産業費県補助金。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 農業費補助金、園芸特産重点強化整備事業補助金、今年度151万1,000円つけていらっしゃると思います。昨年度に比べるとここで減額が、昨年度が200何がし、230万円、約半分近く減額しております。その減額になった理由は何なのか。それで、その点をまずお尋ねいたします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その事業を要望する対象者が、前年よりも少なかったということでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これ、特産重点って、ネギとかホウレンソウの園芸ということで考えればよろしいんでしょうか、一応お尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 本町におきましてはネギ、ホウレンソウなどの振興ということで、この事業を使わせていただいております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、大変失礼なんですけれども、3月の広報しかま、町長への手紙というのがございました。この内容と今の答弁が一致しないのはなぜでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） この事業につきましては、農

協さんが、加美よつば農協が事業主体になっておりまして、実施事業量につきましては、農家さんへ要望調査をして、それで決定していくというような内容となっております、パイプハウスの導入なり、ネギ、ハウレンソウの管理機械の導入が主なものというふうになっております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 主体はJA、農協だというもの、再生協を含め町として農業の、農家の方にどういった啓発、活動をなされたのかなど。そういったことを考えると、産地化ということをよく使われているみたいなんですけど、そういったことからいくと、乖離があるのではないかなど、町の事業としては。その点を今回の事業の補助金に、このような形で反映することがどうだったのか、そういった精査をどのように図ったのか含め、お尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その品目については、これまで主なものについては、ネギ、ハウレンソウということで、今度エゴマも、その指定品目に取り扱えるようになりました。エゴマについては今後、その管理機等々について、要望調査なり、そういったことを進めていきたいと思っておりますが、今年度については、ネギ、ハウレンソウの管理機械とか、パイプハウスで実施していく、させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和5年度、この補助金はいくまでもネギ、ハウレンソウのみということでしょうか。町としてエゴマの産地化特定品目に入れているということで捉えればよろしいのかどうか、再度、今年分としてね。入れてないと言え、今まで推進してきたことが乖離があると思うんですけど、その点どうなんですか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その品目指定につきましては、宮城県のほうで指定するんでございますが、エゴマについては、4年度当初からのその指定ではなくて、年度末に入ってから指定だったということで、エゴマの対象機械については対象といたしておりませんでした。

今後につきましては、指定を受けておりますので、そのハウレンソウ、ネギに限らず、エゴマ等の管理機等々も対象としながら広く呼びかけ、広報活動をしていきたいと考えています。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これね、歳出まで絡む話になりますからね、歳出で、町としては推奨して補助金をつけている事業でもございますよ、エゴマは。それを考えた上に今の答弁で果たして、町としてのやる気が、この補助金制度の考え方として見合うのかどうか。農業推進を図る上でどうなのか、その点もう少し具体的に考えたらよかったです。

ないかなと思うんですけど、そういう考えなく、国が、県が示したからっていう話で終わることによろしいんでしょうか。今後これのエゴマについて、そういった方が出てきた際の対処というのは、今後どうするんでしょうか。お尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

そのエゴマについては、指定を受けた段階でタイミング的に間に合わなかったということがございますので、これまでどおりの指定品目という対象とさせていただきますけれども、これから5年度にその要望を調査等を実施してまいりますので、そういった中で要望を受けていきたいと考えているところでございます。当然、エゴマのその関係機械も要望に、要望対象としていきたいと思っています。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この補助金については県、国からの部分だから分かりました。要望があったらこの次、令和6年以降に考えて補助金制度に絡めていくよということは分かるんですけども、本来であればここに、これ言ったら委員長に怒られますけどもね、何らかの形の措置の補助金、独自の考えもあってもよかったのではないかなと思うんですけど、そういう考えはいかがだったんでしょうか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 先ほども申しあげましたけども、エゴマが、例えばエゴマをとってみれば、エゴマがその県で指定をされたそのタイミング的に、5年度の事業をその対象にすることはできなかったということがございますので、今後そういったエゴマ関連機械ですね、それについても広報しながら募集をかけていきたいと思っています。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 経営発展支援事業補助金について、令和4年は2人が申請したけれども、審査通らなかったという説明がありました。今回、750万円なんですけど、何人の方が申請されているのか、まずお聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

現在、1名の方を対象としております。

○委員長（工藤昭憲君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 令和4年度はですね、畜産関係の方々だったというふうに思いますが、今年度はどういった経営体であるのか。そしてまた、きちっとしたね、指導ができるのかお伺いしたいと思います。申請書が通る。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） この1名の方については畜産部門なんですけど、どうしてもこの事業を受ける中で融資が求められているものですから、その辺の、例えば現在の借入れ状況だとか、そういったところも指導しながらというか、

調査しながら進めているところでございます。

- 委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

20ページ。

6目土木費県補助金。（「なし」の声あり）

7目教育費県補助金。

第3項委託金1目総務費委託金。（「なし」の声あり）

2目土木費委託金。（「なし」の声あり）

3目教育費委託金。（「なし」の声あり）

第17款財産収入第1項財産運用収入1目財産貸付収入。ありませんか。（「なし」の声あり）

2目利子及び配当金。3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 利子及び配当金、昨年単純に10分の1でございます、本年度。もうこれ、根拠どういって見ればよろしい、数字ここに載っているからと言えどもそれまでなんでしょけど、これどのようにして今年度こういった形になるのかをお尋ねしておきます。

- 委員長（工藤昭憲君） 会計管理者。

- 会計管理者兼会計課長（渡辺勝男君） お答えいたします。

今年度、5年度の利子及び配当金につきましては、昨年度令和3年度の10月からですね、定期で基金を管理しておりますけれども、その基金のほうの利息が下がったということで、計算してみますと、この金額になってしまうということでございます。

以上でございます。

- 委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 会計課長にお尋ねしますが、基金の利息だけが下がったということで、こっちは御承知すればよろしいのでしょうか。

- 委員長（工藤昭憲君） 会計管理者。

- 会計管理者兼会計課長（渡辺勝男君） お答えいたします。

1年を通してですね、1年定期にしまして、基金のほう1年定期にしまして、その利子ですね、利子分が数%下がったということでございますので、農協さんのほうにも掛け合いしまして、もう少し上げていただけないかという話はしたんですけども、なかなか難しいということで、この金額計算してみますと、この金額になるということでございます。

- 委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 今、課長の答弁聞くと、利子率が数%下がったと。数%下がると10分の1下がるということでこちらは考えればよろしいでしょうか。どうなんでしょね、お尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（渡辺勝男君） お答えいたします。

数%といいますと、金額的に十数億円という基金を積み立てておりますので、その分利子下がれば金額が下がってしまうということでございますので、御理解いただければと思います。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。進みます。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ進みます。

第2項財産売払収入1目物品売払収入。3番相原和洋委員。（「間違った、ごめんなさい、間違いました」の声あり）間違いね。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ進みます。

2目不動産売払収入。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 不動産売払収入でお伺いします。

この財源はですね、貴重な自主財源だというふうに認識しております。総括質疑の中でもですね、自主財源の確保について重要だという答弁がなされました。そうした中で、前年度と比較して1,472万円、大幅に減少しておりますけれども、なぜこんなに減少したのかどうか。まず、その理由をお伺いしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 昨年度は流木、立木の売払収入があったんですけれども、今年度は予算化していないということで、その辺について産業振興課のほうでまた答弁します。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その立木に係るその収入分でございますが、今年度については立木の売払いは行わないということで、毎年できれば計画的にやりたいところなんです、流木を伐採、皆伐した場合、翌年には植え返しをしなくない、造林をしなくないということもありまして、全体的な林野事業を見ながら、なかなか毎年できないというような状況でございますので、2年に1回という形では進めていきたいなということで、今検討しているところでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 立木の伐採、計画的に2年に1回程度で実施していきたいというこの答弁のようなんですけれども、町の財産としてですね、結構広範囲の杉の植林地があります。そうした中で、この杉材のですね、伐採の適齢期といいますか、それはやっぱり40年以上50年未満、その辺の樹齢の杉だと思っておりますけれども、今、その樹齢に達している杉の面積、結構あるのかなというふうに考えます。町内の方もですね、いろいろ巡回、巡回といいますか、見て歩いて適齢期を過ぎた杉材が結構見受けられるというよ

うなお話もお伺いするものですから、やはりこの辺のですね、計画的な伐採と、自主財源の安定した、安定的な確保という面から言えばですね、やはりもっと力を入れて伐採し、善良な形でですね、管理していくべきかなというふうに考えるわけですが、その辺についてどのように検討なされたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

例えば、今、町有林につきましては、約1,080ヘクタールほどございます。そのうち、一番多い樹種につきましては杉でございます。杉については、約520ヘクタールとなっております。その林齢の構成で申しますと、51年生以上の杉が約52%、半分を超えるぐらいの面積があるということで、これについては伐採して、今度はその植林をしてという形で持っていければいいんですけども、それを理想とするんですけども、立木については競争入札によって売払いますので、今度売払い終わった後の植林については、直営の林野作業員で実施しているということもありまして、その辺との調整をですね、今後、どういうふうにしたら計画的にやっていけるかところを検討してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤昭憲君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 今、答弁をお聞きしますと、町有林180ヘクタールの中で杉材が520ヘクタールほど、1,080のうち、520が杉と。そのうち51年以上のやつが52%程度ということですのでですね、やはり50年以上ですと、もう伐採の適齢期を過ぎると。やはりこの伐採の適齢期を過ぎるとですね、どうしても杉材としてですね、利用価値が下がってくる可能性もなきにしもあらずというようなですね、考えをお示ししている方もいらっしゃるんですけども、やはり伐採後の植林との兼ね合いもあろうかと思っておりますけれどもですね、やはり適齢を過ぎ、あまり過ぎない中でですね、計画的に、またどうしても植林が追いつかないというのであれば、やはりこれは外注ということもですね、考えながらしていかないと、偏った形での山という形になってしまいますので、そこら辺、今後どのように検討していくか。杉材のですね、この伐採の適齢期も踏まえて再度、御回答をお願いしておきたいと思っております。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

やはり森林のその状況についても、やっぱり若い力、高齢木っていうんですか、そういったバランスよく存在するのがベストなんだろうというふうに当然思ってますし、どうしても現在偏っているというところも、51年生以上ですね、林分が多いということもございますので、植林との絡みもございまして、その辺まず森林自体、バランスのいい姿に持っていくにはどうかっていうところも考えながら今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

なければ進みます。

22ページ。

第18款寄附金第1項寄附金1目一般寄附金。（「なし」の声あり）

2目指定寄附金。（「なし」の声あり）

第19款繰入金第1項特別会計繰入金1目介護保険特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

2目後期高齢者医療特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

3目国民健康保険事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

4目介護サービス事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

5目工業団地整備事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

第2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

2目ふるさとまちづくり基金繰入金。（「なし」の声あり）

3目長寿社会対策基金繰入金。（「なし」の声あり）

4目児童医療費の助成基金繰入金。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 4目児童医療費の助成基金繰入金。これ本年度、目として設定して金額を計上しているんですが、この中身について説明を求めます。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） たしか今年の1月会議だったかと思うんですが、この基金条例制定させていただきました。特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として、4年度に積み立てた額を次年度以降に取り崩して、乳幼児児童医療費のうち児童医療費に充当できるということになっておりますので、それを充当するための基金を造成して、5年度で取り崩すということになっています。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） ただいま総務課長から説明あったんですが、これはどうしても基金ですから、一定の期間継続しなければ、一過性のもものでは当然ないと思われまして。その辺の見通し、これが継続的なものでやって繰入れするのかどうか、その辺について説明を求めます。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 防衛施設局、仙台防衛局ですね、仙台防衛局とのこの辺の事業の採択を受けるに当たっては、積立てが令和4年度から令和12年度まで。積立てが今年度、令和4年度から令和12年度まで。取り崩すのが令和5年度から令和13年度までという計画で事業採択を受けておりますので、4年度につきましては2,398万1,000円を補正予算で議決を賜りましたので、基金に造成してございました。あとは5年、6年、7年で、大体1,000万円ぐらいずつ積んでいって、毎年1,100万円ぐらいずつを取り崩して、だんだん金額も変わってくるんですけれども、そのような計画で、令和13年度までの計画で事業を進めているということになります。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

- 委員（小川一男君） それでは、これはあくまでも期間限定じゃないですけども、期限が限られた中で対応するという形で、この資金を繰入れする、あるいは事業を展開するという形で解釈してよろしいわけですね。
- 委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） そのとおりになります。取りあえず10年間という期間がありますが、その後ですね、また新たに始めることも多分大丈夫なんだと思いますので、そのときの情勢を見ながらですね、まずは10年間やるということになっています。
- 委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。
- 委員（小川一男君） 委員長にお願いしたいんですが、私、総務課長と話すると、事務局長が領くんでどっちのほうか正しいのか。その辺議事進行について御協力お願いしたいんですが、いろいろ総務課長と話をしていると、事務局長も領いて、どっちが正解なのかちょっと分からないので、委員長よろしくをお願いします。
- 委員長（工藤昭憲君） あくまでも指名するのは委員長でありますので、委員長だと思ってください。（「了解」の声あり）
- ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
- なければ進みます。
- 第20款繰越金第1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）
- 第21款諸収入第1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）
- 第2項町預金利子1目町預金利子。（「なし」の声あり）
- 第3項貸付金元利収入1目貸付金元利収入。ありませんか。（「なし」の声あり）
- では、進みます。
- 第4項雑入1目雑入。3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 雑入で何点か御質問させていただきます。
- まず初めに、企画情報課、ホームページ広告掲載料、昨年も36万円つけております。これ企業の方からの広告ということで多分載せられていると思うんですが、今現在何社、この広告料頂いてやっているのか。まずそれを1点お尋ねしておきたい。
- 次にですね、東京電力福島第1原発発電事故。
- 委員長（工藤昭憲君） 相原委員に申し上げます。
- 委員（相原和洋君） 1問ずつね。いいですよ。
- 委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。
- 企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。
- 令和4年度実績見込みといたしましては、今現在10枠ございまして34万2,500円。当然、1か月単位あるいは年度途中での更新ということもございまして、このような数字になってございます。その辺の状況も考慮いたしまして、今現在、大体最大で12枠程度掲載が可能でございまして、年間3万円、これの12枠、予算額といたしましては36万円と計上させていただいております。
- 委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和4年については10枠。枠は分かるんですけど、何社だったのか、個人なのか会社なのか。ちょっと私分かりかねるんですけども、その点言っていたらと思っただけなんですけど、3万円というのは別にそれは関係なく、そう取ればよろしいんでしょうか。お尋ねだけをしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 1枠1社入ってございますので、10社、10事業者入ってございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 分かりました。

続いて、東京電力福島第1原発発電所事故に伴う賠償金208万2,000円。

○委員長（工藤昭憲君） 400です。

○委員（相原和洋君） 失礼、400でしたね、400飛んで、408万飛んで2,000円かな。今年度、今年度、初めてここにこういった賠償金というのがついていますが、具体的にこういった内容なのか、こういった方に対するものなのか。本町にそれがどう適用しているのかをお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

先ほど400ベクレル以下の牧草のすき込みの回答させていただきましたけども、400ベクレル以下はそちらで残りの全てを対象といたしまして、それ以外の400ベクレルを超える保管牧草をフレコンバッグに詰め替え、その事業費を東電に賠償を請求するというような内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 申請から12年、はや今年立ちますけれども、今までの持っていた方が袋が破けてフレコンバッグ詰め直す、そのための賠償をここで請求したということで承ればよろしいのかなと思うんですけども。私言いたいのはね、今回、なぜ今回になったのか、もっと早く壊れているのもいっぱいあったと思います。これ以上言うと、一般質問になりますけれどもね。そういった部分を事業箇所としては、地域の現状に見合った形で随時、適時に対応してきたのかどうなのかなという疑問視があるものですから、御質問させてもらってます。これ今年度だけの形だと思うんですよね、賠償金、多分ね、最後のね。多分その点、もう少し早く措置する可能性はできたと思うんですけど、なぜ今年度につけたのかお尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、もうちょっと早くしたほうという御意見もございます。確かにそういう点も、その辺は反省しているところでもございますけども、大分、これまですき込みということで進めてきたんですけども、その400ベクレル以上の保管牧草については、なかなかその処理のめどが立たないということもありまして、1回だけそ

のフレコンバッグに詰めて、以前詰めておりましたが、やはり詰め替えながら進めない
と、ちょっと長期にわたるといような状況でもございますので、ちょっと遅れた感も
ございますけども、今回、その事業を行いたいと考えております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これはこれからということで、分かりましたということで、一応
お答えしておきます。

続いて、町村地域活性化推進等補助金、約100万円ついております。これも今年度新
たに出てきたような社会教育課の事業なのかなと思いますけど、この補助金の内容につ
いてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたしま
す。

この事業、令和4年度、今年度から始まりまして、今年度につきましては、補正の対
応をさせていただいた経緯がございます。これは市町村会が助成を出してですね、3年
間行う交付事業でございます。この100万円の使い道としましては、令和4年度につい
ては色麻学びのテラスの教育講演会に40万円、それから夢の教室に28万7,000円、郷土
学習色麻学に31万円という配分で使わせていただいております。

令和5年度、新年度につきましても、教育講演会のほうに50万円と、それから夢の教
室に14万5,000円、それから郷土学習色麻学に35万5,000円を充ててですね、社会教育事
業に役立てると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませぬか。（「なし」の声あ
り）

なければ進みます。

26ページ。

第22款町債第1項町債1目臨時財政対策債。（「なし」の声あり）

2目土木債。（「なし」の声あり）

3目民生債。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 土木債について、区分1、2といろいろあるんですけども、この
中に、しゅんせつ、区分1の緊急しゅんせつ推進事業費で、今回780万円つけておりま
す。これ昨年同様の形で多分、ついているのかなと思います。ちょっとお尋ねしたいん
ですけども、緊急しゅんせつ推進事業とはいかなる事業なのか、普通の普通しゅんせつ
推進事業等、どのように違うのかお尋ねをしておきたいなと思いますんで。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

この緊急しゅんせつ推進事業債でございますが、事業の内容でございますが、町で管
理している普通河川について、降雨災害の被害を軽減をするための目的とした土砂の撤

去、支障木の伐採の行う事業債でございます。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） もう少しゆっくり言うていただければと思うんですけどもね、普通河川の導水橋及び木材の撤去のための事業債ということで承ればいいのか。そうすると普通と何がどう違うのかという区別が分からないものですから、その点を線引きを、これが緊急のときに、こういった形の事業債なんですとお示しいただければ、指標がちょっと私ども分からないものですから、お尋ねしているんですが、お答えいただけませんか。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） これ地方債のメニューでしてね、普通しゅんせつとかっていうのはないんじゃないかと思うんですよ。緊急しゅんせつ推進事業債という地方債のメニューですから、普通しゅんせつと緊急しゅんせつの違いは何だということについては、ちょっとなかなかちょっと答弁しづらいのかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、総務課長の答弁聞くと、あくまでメニューの名前であって、普通であろうと緊急であろうと違わないんだということで承ればよろしいんですか。どうなんでしょう。普通しゅんせつ事業費というのがあるんですよ、町として。事業費、事業、事業としてあるはずですけど、しゅんせつ事業あるわけですよ。その緊急との違いが分かんないんでお尋ねしているんですが。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 普通しゅんせつ事業ですか。普通しゅんせつ事業って町でやっているってことですか。（「委員長、反問いいのか」の声あり）今、確認してんです、反問でなくて確認です。普通、普通建設事業ではないですよ。普通しゅんせつ事業ですよ。ああ、そうですか、普通河川というのは、市町村が管理する河川のことをいいますんで、それをしゅんせつするというので、普通しゅんせつと緊急しゅんせつと、そういう違いではないんです。ですから、普通河川をしゅんせつするというのを、普通河川ってのは市町村が管理している河川ですので、1級河川、2級河川は、国県が管理します。それ以外の河川のことを普通河川と通常言いますので、その普通河川の堆積した土砂の撤去を行うための地方債として、こういう緊急しゅんせつ事業債というのがあるということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「分かりました」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ進みます。

3目民生債。（「なし」の声あり）ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

では、款・項・目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 8 分 休憩

午後 3 時 1 5 分 再開

○委員長（工藤昭憲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

続いて、歳出の審査に入ります。

27ページ。

第 1 款議会費第 1 項議会費 1 目議会費。（「なし」の声あり）ありませんか。（「なし」の声あり）

第 2 款総務費第 1 項総務管理費 1 目一般管理費。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 一般管理費ですね。

○委員長（工藤昭憲君） そうです。

○委員（相原和洋君） この中の12節委託料、今回、職員研修実施委託料50万1,000円。

昨年よりこれ上げている理由、いろいろあるんでしょうけども、実施委託の内容が昨年度に比べ今年度、何がプラスになっているのか、まず1点お尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） すみません。ちょっと。昨年よりですね、13万2,000円ほど増やしまして50万1,000円といたしました。新年度でやる研修については、まず1つはデータの分析研修、それから、2つ目は人事評価制度の課長級の評価者の研修ということで、それぞれ1日ずつの計2日を計画しております。

データ分析につきましては、マーケティングも含めましてなんですが、市場調査ってどういうふうにするのかということとかですね、それから基礎統計量、統計データをどのように使うかということ。それからですね、専門用語になってしまうんですけども、基礎統計量による解析とか、多変量解析のどういうものとか、そのような、いろんなアンケートとかですね、データ取るんですけども、取っただけでは何もならないと、それをどのように分析して、使って、政策に反映させていくかということ、しっかりと勉強していただきたいなということが1つ。

それからいろんな事務事業評価もそうですが、人事評価も大きな課題になっていますので、しばらく外部の研修ってなかったものですから、新年度ではその辺の研修、まず評価を、どちらかといえば部下を評価する、管理職の研修をまずやってというところで考えております。

今年度については、1件の研修をしておりますが、係長級ですね、研修を行いまして、上司とか部下、ちょうど間に挟まっている係長級というのの求められる役割、しっかりと再認識していただいて、係の長としての業務の推進とか改善方法、リスク管理の

方法などを目的として、今年度は1回だけ実施させていただきました。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 総務課長の答弁聞いて分かりました。私は議会对策のための研修かなとちょっと思ったものですから、そうではないということで、マーケティング分析のため、あと、今、町における人事評価の在り方をやるための、さらに構築するためのもの、中間管理者の研修ということで承っておきます。

しからは、これ負担金、補助金の絡みにもなると思うんですけども、全国市町村アカデミーのほうについても、昨年より13万3,000円上がっていると思われま。これはこれと一緒にリンクするものなのか。それと別の考えのものなのかをちょっとお尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 市町村アカデミーにつきましては、千葉県の幕張にある全国市町村アカデミー、それから滋賀県の大津市にあります全国国際、すみません、国際文化研修所、この2か所プラスですね、全国建設研修センター、それら、そしてですね、日本経営協会、これオンライン研修、盛んにやっているんですけども、大分こうオンライン研修というのがコロナになってから、盛んになったというところですけども、その環境が町でもしっかりと整えましたので、そういうオンライン研修をちょっと多めに予算化させていただきました。

先ほどの質疑の委託料とは特にリンクしないと、これはまた別枠ですというところでの負担金というふうに考えていただければ、解釈していただければと思います。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 先ほどの委託料とは、これ別枠で考えている研修費的なものに取りゃいいのかと思うんですけども、対象者的なもの、数としては何名なのか。当然、オンラインデジタル関係ということになるんで、その点も含めてどうなのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 市町村アカデミーは、3人を積算根拠にしています。対象は、職員であれば誰でもいいと、行きたい人行ってくださいということ。それから、国際文化研修所も3人、建設研修センターは1人、オンラインの部分については5人ということで予算化させていただいております。もしですね、行きたいという人が多くいて、行ける環境にあって予算が足りなくなれば、また、年度中に補正をお願いすることもあるかと思っておりますので、その際はよろしくお願ひしたいと思います。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 12の、先ほどの職員研修実施委託料なんですけど、自戒を込めて言うんですけど、研修するのは大変結構なんですけど、その成果を業務にどのように反映させ

るおつもりなのか、伺っておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 業務はですね、複雑多岐にわたってきていまして、非常に一人一人が受け持つ業務量が増えているという状況の中で、こういう研修することによってスキルアップしていけば、今まで1時間かかっていたものが40分で終わるとかですね、効率性がよくなるというふうに考えています。そのための投資ということで捉えていただければよろしいのではないかとこのように考えています。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 総務課長から模範回答いただいたんですが、結局はですね、受講される職員の皆様の最終的には、我々も研修しているんですが、自覚の問題だと思われまます。どんな研修をやってもですね、それを自分の業務とか資質の向上の糧としてやるのであればいいんですが、その辺はやっぱり、せっかくこういう機会ですので、職場内という言い方は大変失礼かもしれませんが、せっかくこういう研修があるんですから、有効にですね、活用してプロの行政職員に私は期待したいと思っています。ぜひですね、積極的に研修に参加して、自己啓発じゃないですけども、ステップアップしてもらいたいと思うんですが、その点について。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 全くおっしゃられるとおりでございまして、研修があれば積極的に参加するという、そういうまず精神も育てなくちゃならないというふうに考えています。ここには載っていないんですが、定住自立圏の中で大崎市さんが主催といいますか、企画した研修にほかの4町の職員も参加できるというような研修もあったりします。あるいは、我が町でやる、我が町独自でやる研修にですね、そういう人たちを受け入れてもいいよというような協定もございまして、相互にですね、やる研修に、もし行けるのであれば積極的に派遣したいなということで、今年度も相当数、大崎市が主催した研修にも行ってもらったりしているんですけども、そういうことをですね、なかなか自分から手挙げる環境にはまだないもんですから、人事の研修担当課長としてですね、それぞれの各課の課長にお願いして、誰々こうやれないかみたいなことで、その仕事の調整をしていただいたりしてですね、そういう研修には積極的にやっていますので、人材の育成ということに関しては、本当に意識してやっていかないとならないなということで、副町長からも指示をいただいておりますので、そのような方向で現在も進めていますし、これからも進めていただけるんだろうというふうに思います。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 研修の成果を心より御期待して終わります。

○委員長（工藤昭憲君） 一般管理費、ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
なければ次に進みます。

32ページ。

2目文書管理費。3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 11節需用費、消耗品としてここで200万飛んで4万5,000円つけております。昨年度同期比べますと、62万何がし上がっております。その点についてちょっと何が今回上がる理由になったのかお尋ねしておきたいなと思います。使用料等を比べても、ちょっと分かりかねるものですから、その点内訳をお示してください。
- 委員長（工藤昭憲君） 総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） 62万円値上げという、値上げといいますか、増額というふうにして、すみません、値上げでなくて増額ですね、増額しておりますが、コピー用紙、まず1箱当たりですね、2割程度値上がりしているという状況でございました。そんな感じで60万円ほど増額させていただいております。
- 委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） そうしますと昨年度の消耗品、140万何がし、これ全部コピー費だったやつは今年度もコピー費で、それが2割上がって200万何がしということになるということで、単純にお尋ねしてよろしいのかどうか。
- 委員長（工藤昭憲君） 総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） 大枠を申し上げましたので、細かいことを申しますと、コピー用紙代は今回140万円計上しています。それから、印刷機のインク代ですね。カラーが44万円、それから黒が20万4,000円ほどということで、内訳を申し上げますとこのような金額になります。その中でその用紙代については、一、二割程度上がっていると。1ないし2割ぐらい上がっていると。ただ、5年度はコロナが落ち着くだろうということで、印刷する量は多少減るだろうということも含めまして、そのインク代等はですね、若干数的には少ない状況になっているということです。それらを積み上げますと62万円対前年度比増えているということで御理解賜ればと思います。
- 委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。文書管理費、ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
- なければ進みます。
- 3目広報費。（「なし」の声あり）
- 4目財政管理費。（「なし」の声あり）
- 5目会計管理費。3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） こちらの11節役務費でございます。今年度インターネットバイキングサービス手数料51、バンキングね、バンキングサービス手数料51万4,000円というのがございます。昨年度、たしかこれ、ファームバンキングサービスというのがあったと思います。今年度、昨年と何が違った形になるのか、それでこの手数料の内訳はどうかをお尋ねしときます。
- 委員長（工藤昭憲君） 会計管理者。
- 会計管理者兼会計課長（渡邊勝男君） お答えいたします。
- 昨年度までですね、ファームバンキングということで、NTT回線のISDN回線とこのを使っておったんですが、今年の2月から、来年2月ですね、すみません、来年

の2月なんですけれども、全面廃止になるということでございまして、それに代わるものとしたしまして、インターネット経由での送受信ということで、口座引き落とし振込関係のデータのやり取りが、インターネットのほうを利用して行うということになりましたので、そのための金額でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

6目財産管理費。4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） この財産管理費の中に下黒沢の集会所建築工事管理業務委託料、また工事請負費も載っております。そして、吉田集会所建築設計業務委託料も載っておりますが、これは特定防衛周辺整備調整交付金の国県の支出金の4,480万円、そう理解してよろしいのか。また、これまでその財源によって集会所を整備してきましたが、吉田地区、これ多分、来年、工事のほうに予算計上されるものと考えますが、その特交で整備する集会所というのは、吉田地区のほかにまだあるものなのか、これで終了するものなのかお聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず、防衛交付金、特定防衛施設周辺整備調整交付金4,480万円となっております。今、5年度に上げているのは吉田の設計なんですけれども、6年度以降に、6年度になるか、ちょっとまだあれなんですけれども、6年度以降に吉田集会所もあるんですけど、それ以降もですね、順次やっていくというような状況になっています。ちょっと順番のほうはここでちょっと申し上げにくいんですが、引き続きですね、まだ改築していない集会所については、順次変えていくと。大体分かるかと思うんですけど、ちょっと順番は別として、まだ改築になっていない集会所は、引き続き建て替えていくということで御理解賜ればと思います。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 今、白井委員と関連するんですが、33ページの委託料で、下黒沢集会所建設工事管理業務委託料と吉田集会所建築設計業務委託料。今、総務課長は、その集会場の順番は申し上げられませんということなんですけど、下黒沢の次は吉田集会所になっていくというふうに考えているのか。そしてまた、それでな、まずそこをまずお聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず、吉田集会所の設計、5年度で予算化させていただいておりますので、下黒沢の次は吉田ですよという順番でございます。その吉田の後の順番については、ちょっとまだ申し上げられないというお話をさせていただきました。

○委員長（工藤昭憲君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 次のページの工事請負費、下黒沢集会所建設工事費6,400万円。

この金額は何平米で、坪単価っていうんですか、どうもこの集会所という見積りですと何か高く、私は意識を持っているんですが、この辺の算出根拠といいますか、その辺をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 下黒沢集会所の面積でございますが、延べ床面積で147.43平米でございます。ちょっとすみません。平米単価ですと4万3,000円です。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） それと関連しますが、142ページ、町有物共済加入明細書の中で、南大の集会所が163平米で、共済責任額というんですか、それが4,873万円。それが下のページ、143ページで、下黒沢集会所は147平米。小さいんですね。それでも共済費責任額が6,400万円という、これ6,400万円とぴったし合うんですが、この辺の根拠、数字は、今言った南大の集会所と比較しての私が申し上げているんですが、この下黒沢のほうの建物が評価が高いというふうにみなされたのかなというふうに理解するんですが、それでよろしいかどうか。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 建物火災保険料のですね、評価額につきましては、まずその建築から5年までについては、100%で加入しております。6年から10年までが75%、11年以降は50%の評価額で共済火災保険を加入しているということで、その辺に差があるというふうに御理解賜ればと思うんですけども、この6,400万円とか南大村の4,600万円というのは、建築費なものですから、南大村建てたあたりはまだそんなに物価高騰してなくて、このぐらいで何とかなつたんですが、今度下黒沢については、どうしても資材高騰、それから人件費高騰等で同じような建物であっても、やっぱ金額的にはこれぐらい高くなるという状況でございますので、その辺はそのときの情勢によって何ていうんですかね、資材の高さとかですね、そういうもので影響されるというふうになりますので、その辺の差が出てきているということで、共済については今言った割合で、火災保険に加入しているということで御理解賜ればと思います。（「了解しました」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） 今、建設水道課長から、平米単価の訂正がありますということですので、発言をさせます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 大変すみませんでした。平米ですね、43万円でございます。申し訳ございません。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、進みます。ほかにございませんか。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 需用費でですね、光熱水費が相当上がっている、高騰しているということだろうというふうに思います。どのような積算でこのような額になったのか。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 例年ですとですね、過去3年間の実績を基に算出をさせていただいているんですが、4年度の決算見込み、4年の12月に補正させていただいたんですけども、決算見込みの試算によって今回は計上させていただきました。電気料、昨年はですね、月額53万円で積算させていただいておりましたが、今回の予算につきましては、月額80万円で予算化させていただいております。若干ですね、多めではあるんですけども、どのように推移していくのかというところが非常に心配なものですから、その辺も含めまして、53万円を80万円に、月額上げているという状況でございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

7目企画費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 報償費、7節でございます。長期総合計画推進会議委員の謝礼というのがございます。今年度13万7,000円。昨年、約この半分なんですけども、今年度上がった理由は、人が増えたのか。謝礼額を倍にしたのかどうなのか、ちょっとこれだけだと分かりかねるので、その点ちょっとお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

昨年度6万9,000円。昨年度が6万9,000円ということで、倍になっているということでございますが、会議の回数を2回にさせていただきました。昨年はですね、総合戦略等々の評価検証をしていただくと、これまでの総合戦略推進会議を引き継いでいる会議でございますので、前年度の事業の評価あるいは検証していただいているという会議でございます。さらにこのメンバーにですね、今後の重点戦略等の推進に係るいろいろな、例えば会長にですね、弁護士の方あるいはJAさん、加美農業高校、七十七銀行、積水ハウスといったような事業者の方々にも委員になっていただいておりますので、いろいろその会議を開催させていただきながら、連携を探っていくといったような会議をもう一度、もう1回開催をさせていただくということで、今回増額とさせていただいたところでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 昨年は検証と分析をしましたよと、前年比。今年度新たな部分としての長期の部分で、策定をするんで2回したということで承ればいいのか。再度お尋ね。（「5年度する」の声あり）する。5年度する、ということは、2回しているわけですから、分析と検証をその2回に、多分何か用いて今年度考えていらっしゃるから、2回になされたと思うんですが、その点はどのような2回の会議の内容なされる予定なのか、お尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

令和4年度は1回、事務事業の、特にその重点戦略の部分についての評価検証してい

ただいているということでございます。その1回です。令和4年度は。そして、令和5年度に2回開催をさせていただきますが、またその前年度の検証、それから評価、同じようにさせていただきますが、その1回のほかにですね、まだ時期とかはまだ未定ではございますけれども、さらにその重点戦略を推進していくための連携、いろんな事業者の方々も委員の中におられますので、そのような会議をもう1回、令和5年度ではですね、もう一度、もう1回開催させていただくということで、2回分の報償費の計上をさせていただいたということでございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「了解」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ進みます。

35ページ。

8目交通安全対策費。（「なし」の声あり）

9目諸費。（「なし」の声あり）

36ページ。

10目地域活性化対策費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 10目地域活性化対策費の負担金、補助及び交付金の中で、今年がかっぱのふるさと祭り補助金280万円というふうに予算づけなされているんですが、今年はこの計画に基づいて実行なされるということだろうと思いますが、このことについて説明を願いたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

かっぱのふるさと祭り280万円でございますが、令和5年度では開催をさせていただくという方向で、今、既に検討させていただいているという状況でございます。開催の内容については、まだ中身ですね、催しの中身については今、積み上げ中でございますが、基本的にはこれまでの開催内容といったものを前提に、今、検討させていただいているところでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） ありがとうございます。

今までコロナのためにかっぱ祭りができなかったということで、大変町民が待望するかっぱのふるさと祭りになろうかと思っておりますので、やはり今までの、コロナでできなかったことを吹き飛ばすくらいの、中身の濃いかっぱ祭りをやっていただきたいなというふうなことでございますので、この件に関してさらに担当課長から、今ないということですが、やっぱりやる意気込みをここでお聞きしておきたいと。中身について。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） ただいま委員おっしゃられたとおりですね、令和2年、3年、4年と、この3年間中止となりました。本来であれば、牛久の方々をお招きしてですね、やるお祭りの大会の会なんですけれども34回、これが3年延びているというこ

とでございますので、ぜひ牛久市の方々からもぜひ来ていただいておりますね、これまで以上のかっぱの祭りのふるさと、かっぱ祭りの内容を盛り上げるように、そういったような内容で検討させていただきたいというふうに思います。

- 委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございますか。9番今野公勇委員。
- 委員（今野公勇君） 委託料でですね、地域おこし協力隊報酬支援業務委託料、あと、事業支援業務委託料なんです。一番最初にこの地域おこし協力隊の関係でやる時にですね、企画情報課のほうで、自前で募集要領なんかつくってたような気がしたんですが、今回はまるっきし委託するということなんですか。
- 委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。
- 企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、地域おこし協力隊募集支援業務委託料ということでございますが、この募集支援業務委託の中身といいますのは、これまでも、例えば動画を作成をしたり、パンフレットを作成をしたり、実際に企画情報課として募集する際のもので、いわゆる材料、それらをフェアあるいはセミナーなどに行って使用させていただき、そういったようなための募集支援業務委託料ということでございまして、昨年度、令和4年度におきましては、例えばユーチューブの動画、4話編成で作成させていただきましたが、さらには色麻カラーといったようなパンフレットなども作成をさせていただきました。そのための業務支援、業務委託料ということでございまして、あくまでも募集をするのは、それらのいろんなものを使って、企画情報課で令和5年度も同様にやらせていただくということになります。

また、今年度もですね、令和5年度におきましても、動画をつくり、あるいはそのパンフレット、フリーペーパーに掲載をしたりといったような活動を、昨年、令和4年度と同様に支援業務を委託し、そして、セミナーなどでPRをさせていただき、同様に、町で地域おこし協力隊の募集は、町でさせていただくというものでございます。

それからこの地域おこし協力隊事業支援業務委託料ということにつきましては、町の施政方針で町長も御説明申し上げましたけれども、令和5年度につきましては、いわゆる事業者に対して委託をするという委託型という形で実施をしたいというふうに考えてございます。

既に採用が決定をされて、令和5年度で活動を予定している、その方につきましてはですね、昨年度からプライベートでも色麻町のほうに非常に興味を持って、来ておられて、何とか色麻町で農業としての活動をしたいといったようなお話をいろいろ御相談を受けておりました。そのような中で、やはり町が直接雇用するという形よりも、やはり農業事業者さん、いわゆるその生産者との同じ、その時間軸の中で活動していただくというのが、その方にとっても、あるいはその事業者の方にとっても、非常にいいことだというそういう判断をさせていただきまして、今年は、令和5年度につきましてはですね、地域おこし協力隊については、事業者さんに委託をすると。そして、雇用関係についても、地域おこし協力隊員と事業者との間での雇用契約で活動していただくというこ

とでございます。その前提となる事業者に対する町からの支援業務の委託料ということになります。

○委員長（工藤昭憲君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 募集事業と支援事業はまた別だよということですね。理解します。ただ、事業者に対して、支援業務委託の支援業務を委託料として480万円。お一人ですよね、たしかね。それで480万円というのは、いささか大きいような気がするんですがね、いかがですか。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

また、ちょっと改めて御説明いたしますが、まず町で、地域おこし協力隊員として委嘱をさせていただくと。そして、事業者に対してですね、その地域おこし協力隊支援業務委託ということで、まずその予算からいたしますと480万円ということでございますが、これは今、令和4年度でも活動していただいております地域おこし協力隊の活動経費とほぼ同額。これは特別交付税の活動経費の中で480万円と。そのうちの280万円が給与に相当する分。あるいはほかの200万円については、住むところ、家賃、それからいろんな活動経費、旅費とかですね、そういう全て含めた形での480万円ということになってございます。制度的にですね、だんだんだんだん少しずつ特別交付税の措置額も若干増えてきているというところはございますけれども、基本的には、令和4年度地域おこし協力隊の給与を含めた活動経費と、同額での委託料ということになります。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 今までの協力隊と同額ぐらいの経費なんだというふうにといいことですがけれども、事業者と雇用契約を結ぶわけですよ。事業者のほうからも給料はもらうわけでしょう、雇用するわけだから。雇用にならないじゃないですか、雇用契約、ただ契約だけするということですか。例えばね、うちに、私のうちに来てね、農業をやりますと、そのときに給料は200、うちだったらそんな出せねえから月に10万円ぐらいかなと。その分足りない分を補助するというような形であれば分かりますけれどもね、280万円、280万円だと何ぼだ。23万円ぐらいなんだね。月ね。いい給料ですよ、この辺で言えばね。どれぐらいの年齢の方か分かりませんが、ただ、雇用をしているわけですよ。雇用をするということは、雇い主が給料払うわけですよ。その雇い主に補助を出すということなんですか。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、町と事業者との間での委託契約が存在します。その委託契約には当然仕様があり、雇用条件とか勤務条件とか、当然その社会保険に加入していただくと。そういったような仕様の下に、まずは町と事業者との間での委託契約がございまして。そして、町は地域おこし協力隊員として委嘱をします。令和5年度に入りましてですね。委嘱をしたその方は、その事業者にお勤めいただいて、お勤めいただいた先との雇用契約になる

と、当然その委託契約のが後ろにあってですね、その下で地域おこし協力隊員と事業者さんとの間での雇用契約が成立をするというような形になります。

ですから、いろいろとですね、御協力いただくその事業者さん、生産者の方々にも、事前にいろいろと御協力をいただかなくちゃいけない部分ということがありますが、やはり特にそのネギの栽培について興味を持たれているというところがございまして、そういったような中で、やはり会計年度任用職員というよりも、やはり生産者と一緒に同じ時間帯の中で御活動いただくというのがいいということで、今回、委託業務とさせていただきます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） ちょっとね、理解できない部分がありますね。では、今までのね、4年度に活躍していただいた地域おこし協力隊員とですね、何か違うと言えば違いますよね。どうもこうあんまりぴんと来ないというかね、来ません。多分来ないと思います。例えば、雇用契約を結ぶわけですよ。だから、いや、社会保険とか何か分かりますよ。それ以外の、ただ、だからって、そこで働いてもらうわけだから、その雇用主さんも給料を払うということになりますよね。雇用計画だったら雇用主さんが給料を払うというわけですよ。その分に対しての補助、社会保険とかなんかが、あるいは一緒に生活するのであれば、その部屋の改修とかなんとかというのが出てくるのかもしれないけれども、丸々480万円行って、雇用主さんはただ雇用主というふうになるだけで、何も負担が起きないと。昔ね、農林中央金庫が農家に来て泊まって、体験をしていくというような事業がありましたけれども、そいつの1年分をという形になりますか。そうしたら、これは契約は1年ごとに、委託料は1年ごとに支払うということになるんですか。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まさに、その町とその事業者さんとのこの業務の委託契約。そして、その委託契約に基づいて、その事業者さんはその地域おこし協力隊員を雇用していただくということになりますので、非常にその480万円といったような活動経費の中で、事業者さんには御協力をいただくということになりますし、その報酬の額についてもですね、一定のこの地域おこし協力隊制度で幾らと決まっておりますので、ですからその範囲で、こちらからも仕様で、大体お示しをさせていただくということになります。

ですから、今現在、地域おこし協力隊員、今、令和4年度に活動していただいている地域おこし協力隊員はですね、公務員、身分上公務員。役場に出勤をすると、タイムカード押すといったような行為がございしますが、やはりこれは以前、委員からもいろいろ御質問あった経緯がございしますが、特に令和5年度で活動していただく方のお話をお伺いしながら、あるいはその生産者の方々のお話をお伺いすると、やはり、その事業者さんにきちっと雇用先が、もうその生産者、事業者、法人ですね、そこに通っていただき、活動していただくということが、この地域おこし協力隊員、そして御協力いただく予定としている事業者さんにとってもですね、これは委託型ということで、今回活動し

ていただくほうがいいという判断の下、今回このような形になったところでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 9番今野公勇委員に申し上げます。

○委員（今野公勇君） 地域おこし協力隊員はね、協力隊員としては雇成型、やっぱり一緒に生活をしながら、作業するということは非常に、これ有益なことだと思いますよ。だけっとも、そうはあったが、4年度に採用された協力隊員とね、何か整合性が合わないような気がする。

当然、雇用形態で、例えば忙しいときはね、はっきり言えば朝前から、アキサカだったらヨワリまでというのが普通ありますよ、農業、農家やってればね、ネギになればネギだって、まあいいや。そういう形になったときに、確かに一緒に生活しながら協力隊員として活動をすれば、農業はちゃんと覚えるだろうし、二、三年後には起業も、農家として農業主として、生活できるぐらいの技術も持てるだろうというふうに思いますが、だからって、雇用されるわけですよ。雇用主に、町でお願いはするけれども、そのうちに、昔だったら手間取りみたいな形になるわけですよ。手間取りではないかもしれないけども、そこで雇ってもらうわけですよ。雇い主が当然、給料払うわけですよ。そこに町からまた、給料分ぐらいなら分かりますけれどもね、480万円もやる。その辺がちょっとよく分からないということです。経営感覚、経済的なことですよ。その辺がまだ理解できないですよ。なぜ、そこまでしなくないのかということです。ね。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まずですね、地域おこし協力隊を町に誘致をするというところで、まず、事業者の方にまずは御協力をお願いするというところがあります。それから、なぜ今回その委託型が可能になったかということになりますと、やはり令和4年度当初はですね、農業支援員といったような形で、今現在活動していただいたり、あるいはその鳥獣支援ということで活動していただいておりますが、この方の場合はですね、やはりその農業、農業の経験全くない方で、ただ、そのネギの栽培に興味があると。そうしますと、いわゆる受け入れていただくためには、まず法人である、あるいはそのハローワークへの求人などの実績もあると。そうしますと、いわゆるその受け入れる体制が一定程度、受け入れる体制が整っている法人が町内にあったということが、まず一つございます。

単なるその農業支援員とかっていうことになりますと、なかなかその、一番は社会保険ですね、こういったようなところでの難しいところがございますけれども、今回は業務委託型にさせていただくという検討の結果ではですね、まずそういう受け入れる、受け入れていただける法人があったと、こういうことがございます。

それで、この隊員は別なところに住んで、御家族で参りますので、1人でありませんので、町内の活性化住宅なりにそこ住んでいただいて出勤することになります。ですから、一緒に住んでですね、一緒に家族のような活動というわけにはまいりません。きちんと毎日出勤をしていただき、日報を書いていただいて、そして月ごとの活動記録をつ

くっていただくなりいたしましてですね、それで、毎月毎月その請求を町は、これから今、委託、委託契約の策定途中でございますけれども、毎月きちんと報告していただくといったような体制も取っていく予定にしているところでございます。

- 委員長（工藤昭憲君） 9番今野公勇委員、ほか、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

ほかにありませんか。なければ、暫時休憩したいと思います。

3番相原和洋委員に申し上げます。暫時休憩したいと思いますので、休憩後に質疑をお願いしてもよろしいでしょうか。（「構いません」の声あり）

では、暫時休憩します。

午後4時05分 休憩

午後4時11分 再開

- 委員長（工藤昭憲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

36ページ。

10目地域活性化対策費、ほかにございませぬか。3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 先ほど9番委員の質問にありました委託料の地域おこし協力隊事業支援業務委託料でございます。先ほど企画課長と9番委員の質疑を聞いておりましたけれども、いまいち分からない部分がございます、あくまで町と事業者が委託契約をします。その上で、今回この来られる方が協力隊の方が事業者と雇用契約を結ぶと。その中で社会保障費等々を見ていただいて、報酬だ、生活費の部分をこの480万円で出されると、町は。これを事業者の方に一括でお支払いすると。まず、そういう形でいいかどうか、再度お尋ねをしておきます。

- 委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

- 企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

委員おっしゃったとおり、町と事業者との間での委託契約、業務委託契約を締結する予定としております。その中では、やはりその地域おこし協力隊、先ほども申し上げましたとおり、農業について何も経験のない方でございますので、いろいろお世話をしていただかなくてはいけません。教えていただかなくちゃいけない、教えていただく必要があるわけですね。そういったようなことも含めまして、給料であったり活動経費。活動経費の中には、町内に、これは住所を移動して活動していただくことになりますから、町内の住宅に住んでいただいたら、その住宅費用なんかもその活動経費の中から支出をしていただくということになります。さらには、地域おこし協力隊員でございますので、年間、いろいろその協力隊員、県内の協力隊員との交流の場などもございます。そういったような研修にも参加していただくというようなこともございます。その辺も仕様で

決めてまいりたいと思いますし、支払いにつきましては、毎月日報をつけていただいたものを月末にですね、その月の活動状況といったようなものも含めて、毎月毎月、町に対して委託料の請求をいただくと。そしてお支払いをしていくと、そのような形態を今現在は想定しているというところでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁を聞くと480万円。活動費を含めての480万円ですよ。本人の生活費、活動費用及び報酬を含んだということで。ただ、町として、これ家族で来られるってことですから、住む場とかそういった部分を、町がどこまで面倒見るのかなというのがちょっと見受けられないかなと。今まで令和4年の協力隊に対しては、町として関わり方が非常にちょっと違うものですから、多分9番委員もその部分がね、明確に見えてない部分あったり、雇用の仕方についても町に来て、今、協力隊の方2名、3名かな、いらっしゃって就業規則の関係とか、そういった部分は類似するものなのかどうなのか。そういった部分も明確に示していただければよろしいのかなと。まずその点どうなのか、この来られる方の就業規則を含め、どうなっていくのかお尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

いわゆるまず、この総額480万円ということで、月額にいたしますと40万円ずつお支払いをしていくということになります。住宅の件に関しましては、令和4年度の地域おこし協力隊員の場合もですね、今現在住んでおられる場所というのは、もちろんこの辺のことを知らないで来ていらっしゃいますので、ですから町のほうで、住宅についてもある程度探ささせていただいて、そして、住宅費もですね、町から直接、町が賃貸借して、今現在雇用されている地域おこし協力隊についても、町が住宅費を支出しているという状況です。

今回の場合は、もう就業規則に関しましては、現在の令和4年度の地域おこし協力隊はもう会計年度任用職員ということで公務員と、我々の就業規則に準じるということになります。令和5年度の委託型の地域おこし協力隊については、その法人の働き方、その法人さんの中で就業規則のようなものがあれば、それに対応していただくということになるというふうに考えております。

そして、この480万円というのはもう既に特別交付税という、措置という形で、その財源措置がされておまして、これを限度に令和4年度も、そして令和5年度についてもこの財源を活用し、活動していただくということでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この件については、ある程度納得しました。負担金についてお尋ねします。18節。昨年もこれ、つけてますんで、イベントと負担金と昨年も出ていて、今年度はふるさと回帰支援センター及び移住イベントとなっております。2つなってい

るんだよね、今年度はね。昨年のやつをまとめたやつを分けて、こういう形で今回出したのかなあと思うんですけども、昨年の成果、進められた成果を基にして、今回このような形にした理由。また、予算の設置というか、措置の仕方がどうなのかをまずお尋ねしておこうかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まず、移住イベント、それから、ふるさと回帰支援センターへの5万円ということですが、この移住イベントにつきましてはですね、まず予定しております就農イベント、農林業ですね、農林水産に興味がある方々を募集するイベント、農林水産フェスタといったようなものがございます。それらの参加費としてまず11万円と。それからふるさと回帰フェアということで、これもふるさと回帰センターで開催されるフェアがでございますが、それにつきましては12万1,000円と。それから今年ですね、この部分が増額になっているんですが、この東北U I Jターンと、これは新たにですね、東北への移住を検討されている方を対象としたフェア、この開催が予定されております。この5万円がですね、主な増額の要因というふうになってございます。それから、これですね、移住イベントが28万6,000円ということになります。

このふるさと回帰支援センターの年会費ということですが、このふるさと回帰センターの会員ということになりますと、これ、東京の有楽町の交通会館にございますが、いわゆる会場の使用、例えば色麻町独自でフェアをするというようなイベントを開催するというようなことも可能になってまいりますし、いろいろそういったようなセンター会場の使用特権あるいは移住体験談の掲載する場所、いろいろたくさんの移住を検討されている方々が参りますので、その掲載場所が年間として確保できるというような特典がございますので、それで5万円という形で、今回移住イベントとは別にですね、あくまでもふるさと回帰支援センターの会費とその負担金ということで、今回、別に計上させていただいたということでございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁聞くと、移住イベント、農林水産省フェアに11万円。あと、ふるさと回帰支援センターに対して、登録料的な年間の使用料的なものが12万円。あと、東北U I Jターンの部分として5万円ということではよろしかったのかどうか。よろしいですよ。再度お尋ねします。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

あくまでもイベント、イベントの負担金ということで、まず初めの11万円ですね、そして次、12万1,000円。ふるさと回帰フェアというものがございます。これが12万1,000円。そして、東北U I Jターン、このイベントがですね、5万5,000円。計28万6,000円になります。それと、ふるさと回帰支援センター年会費。ほぼですね、この5万5,000円が増額となっております、それが増額の要因なんです、これはあくまでもイベン

トの参加負担金というところを、あとはふるさと回帰支援センターの場合は、センターのいわゆる年間費的なところ、これはそもそものイベントの負担金ではございませんので、分けて今回計上させていただいたということでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） そうしますと、ふるさと回帰センターの使用料5万円が今回追加になったということだと思うんですけど、ただ項目を見ますと負担金、補助金、交付金の項目に今回5万円が計上されていると。そうすると、その計上の仕方はこれで適正なのかどうなのか。通常であれば使用料でございますんで、違った項目に上がってくるのではないかと思うんですけど、その点がどうなのかをちょっと再度お尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

そういう会場使用等の特典があると。この会員になるとですね、そういう特典があるということでございますので、計上すべきところはこの18節というところになると思います。そして去年はですね、イベント等と、等といったような形でくくっていたかと思いますが、それをいわゆるその会費とですね、実際のイベントに参加する負担金と、分けさせていただいたところでございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
なければ進みます。

11目基地対策費。（「なし」の声あり）

12目情報システム管理費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 12目情報システム管理費のですね、使用料及び賃借料で2点ほど確認だけしておきたいんですけども、役場の業務を動かすのには、この情報システムがないと、なかなか動かないというのが現状だと思います。本町の予算46億円のうちですね、1%が情報システム管理費に充当されているということで、その中でですね、今回基幹系ネットワーク機器等借上料242万9,000円、情報系資産管理サーバ等借上料297万円ということで、2つの借り上げが計上されております。これについては、令和5年から令和10年までの債務負担行為でですね、5か年間借り上げなんですけれども、具体的にいろんな情報機器入ってきますけれども、この2つの機器が入ることによって、どのように市内の情報系のネットワークがバージョンアップされるものか。あるいは、危機管理がですね、何ていうのかな、今いろんなサーバへのアクセスとかいろんなやつが出てきますけれども、そういう危機管理的に軽減されるものかどうか。いろんな要素はあろうと思いますけれども、この2つの機器のこの内容等についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

この2つの機器借り上げに関しましては、別途債務負担行為を設定をさせていただき、契約をさせていただいているものでございまして、当初この2つのシステムはですね、

補助事業で導入をしてございました。これ全国一律にですね、補助事業を活用し、自治体が導入をしていたと。したがって、今回、債務負担行為に基づく借上料としてはですね、今までなかったその借上料が新規に増えたということで、この情報通信システム管理費でも585万9,000円の増額になってございます。委員御指摘のですね、この2つがまずは要因というふうになってございます。

これはどのようなことかと、どのような影響があるかということでございますけれども、もう基幹系ネットワークのスイッチハブ、そのネットワークを管理するそういう機器でございますので、もうこの基金が更新しないとですね、そもそも基幹系のネットワークとして成り立たないといったようなものでございますし、この情報系の資産管理サーバにつきましても、いわゆる情報系の資産管理ということで、それぞれ、ほぼ町で150台の情報系のパソコンを運用してますが、その管理をつかさどるこのサーバーの借り上げということでございますので、基幹系、情報系それぞれ管理するためには、これはもう必ずなければならない機器であるという認識でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） そうしますと、補助事業で導入したやつをうまくこれから管理していくために、どうしても必要な機器だということですね。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございせんか。（「なし」の声あり）なければ進みます。

13目消費者行政費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 4節共済費でございます。これ随時してこの後、委員長すみませんけども、15目のほうにもう入ってくるもんですから、両方同じ共済費でお尋ねをさせてもらってよろしいかどうか。

○委員長（工藤昭憲君） 構いません。

○委員（相原和洋君） そうしますと、今回ですね、共済費、会計年度の部分だと思うんですけども、負担金が13目については15万5,000円、15目につきましては11万円というのが出ております。ただ、昨年この項目はないんですけど、昨年会計年度の方がいたはずなんですけど、今回なぜついたのか。ちょっと予算書の見方、私が悪いのか。ちょっとお尋ねしときたいなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 決して予算書の見方、悪くはないと思います。今年度の令和4年10月からですね、令和4年10月から会計年度任用職員も共済の対象に、短期が変わったということで10月、9月会議ですかね、補正させていただきましたが、それを引き継ぎますので、新年度においても会計年度任用職員の共済費が増えていると。その分ですね、社会保険料が減っているということになりますので、若干比較しますと少しは高くなっているんですけども、そのようなことで今回の予算全般がそのようになっているということで、御理解賜りたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

なければ進みます。

14目情報通信施設管理費。（「なし」の声あり）

15目社会保障・税番号制度管理費。（「なし」の声あり）

40ページ。

16目工業団地整備費。（「なし」の声あり）

17目有線放送施設管理費。（「なし」の声あり）

第2項町税費1目税務総務費。ありませんか。（「なし」の声あり）

42ページ。

2目賦課徴収費。

44ページ。

第3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費。（「なし」の声あり）

第4項選挙費1目選挙管理委員会費。（「なし」の声あり）

46ページ。

2目選挙啓発事業費。（「なし」の声あり）

3目宮城県議会議員選挙費。（「なし」の声あり）

47ページ、ございませんか。（「なし」の声あり）

48ページ。

4目町長選挙費。（「なし」の声あり）

49ページ、ありませんか。（「なし」の声あり）

5目町議会議員選挙費。（「なし」の声あり）

51ページ、ございませんか。（「なし」の声あり）

第5項統計調査費1目統計調査総務費。（「なし」の声あり）

2目経済センサス調査区管理費。（「なし」の声あり）

3目統計調査員確保対策事業費。（「なし」の声あり）

4目農林業センサス費。（「なし」の声あり）

5目住宅・土地統計調査費。（「なし」の声あり）

第6項監査委員費1目監査委員費。（「なし」の声あり）

54ページ。

第3款民生費第1項社会福祉費1目社会福祉総務費。ありませんか。（「なし」の声あり）

2目老人福祉費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） どうもすみません。ちょっと早とちりしました。老人福祉費のですね、いろんな予算科目見ますと、敬老会の開催方法が今までと違って、ちょっと変更になるように思われます。といいますのは、食料費ですと通常の円卓テーブルでですね、御高齢の皆さんを御招待して飲食を伴う内容だったんですけれども、今回、結構この食料費が大幅に減少されておりますし、それに伴うテーブルクロスの上料などもですね、計上されてないと。逆に送料が94万6,000円大きく計上されておりますので、今現在計

画している敬老会の内容について、どのような形です、今年度開催する計画なのか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今、委員御質問のあったとおりです、令和5年度につきましては、コロナ禍前のようなスタイルの敬老会ではなくてです、コロナ禍前であれば、今、委員おっしゃったとおり、丸卓です、食事を伴うというような開催方法だったんですが、来年度はです、食事についてはお茶と一応まんじゅうを、紅白まんじゅうを一応配布する予定にしております。会場です、設置のほうも円卓ではなくてです、一人一人こう正面を見て座るようなレイアウトのほうを考えております。記念品についても、コロナの感染状況等にもよるかと思うんですが、今年度と同じような形で郵送で、対象者の方に配布のほうを予定している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。よろしいですか。5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 18節の負担金補助金及び交付金の56ページの、高齢者等タクシー利用助成事業240万円についてお聞きします。これは私も白井委員もです、質問をしております、私も最近質問したときに、令和3年度の実績を踏まえて今後検討していきますという答弁をいただきまして、それを踏まえますと、今年度予算増額するのかなと思ったんですが、検討した結果増額しなかったのか、それとも骨格予算なんだから増額しなかったのか、そこら辺の内容をお聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

高齢者のタクシー利用助成です、令和2年度から開催しまして、基本的には経済的な負担の軽減も図るというような趣旨で事業を開始しております。始まってからコロナというような影響です、大分利用者のほうが、社会制限等もありまして自粛をしたというような経過もありまして、3年度、4年度と状況を見たわけなんです、4年度についてはもう既に、令和3年度の交付者を上回っているような状況でございます。交付対象者が現時点で52名おりまして、使用の枚数についても、昨年度よりは多くなるというような状況でございますので、令和4年度の状況も踏まえて令和5年度にです、検討させていただいて、対応を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにもございせんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 11節役務費でございます。ここに送料っていうんですかね、94万6,000円ついております。何の送料なんでしょうね。お尋ねしときますから。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

先ほど福田委員の質問にもありました敬老会です、記念品をです、記念品の送料ということで見込んでございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかに。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 敬老会について確認をします。実は、私は今年から敬老会、私は満76歳ですけども、私は同級生は77歳になるはずです。ですから、今年この敬老会を大変楽しみにしている我々の同級生もおるもんですから、今までと違う、また、まんじゅうと、何て言いましたかな。まんじゅう、毒まんじゅうではないんだらうけども、やっぱりあのコロナがね、だんだんだんだんこうやって、感染が縮小されてきておりますので、ぜひ敬老会、今までどおりね、3年越しに敬老会を実施してほしいなという思いがあるもんですから、もう一回ね。だから、私たまたま同級生に呼び出されて今年敬老会あるよねって言われたので、今思い出して確認の意味でまた質問させていただきます。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

先ほどの回答と同じになるかと思うんですが、コロナで3年間開催できなかったということでですね、令和5年度については、コロナの感染も5類に下がるというような状況ですので、開催の方向に向けて準備のほうは進めていきたいなと思っております。

ただ、会場での食事についてですね、対象者が77歳以上の方でございますので、食料については、食料の提供については、飲物と紅白まんじゅうのほうを考えてございます。あと、開催の内容につきましては、コロナ禍前であると感謝の言葉ということで、おじいちゃん、おばあちゃんに対する感謝の言葉であったりですね、各関係団体さんの協力を得ながら、アトラクションなんかも開催していきたいなと思っております。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ進みます。

56ページ。

3目国民健康保険対策費。（「なし」の声あり）

4目国民年金費。（「なし」の声あり）

5目心身障害者医療対策費。（「なし」の声あり）

6目高齢者等緊急通報システム対策費。（「なし」の声あり）

7目障害者福祉費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 12節委託料でございます。この中に障害福祉計画策定業務委託料770万円を今回計上していると。多分これ、第7期及び第3期の福祉計画の内容ではないかなと思うんですけども、まずそれでいいのかどうか、まずお尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今回の策定委託料でございます。委員おっしゃるとおりですね、1つが9年に1度ですね、策定します障害者基本法に基づく障害者計画がまず1点。あともう1点が第7期のもので、障害福祉計画と第3期の障害児の福祉計画でございます。合わせて2つので

すね、計画を今年度、併せて策定するというような内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、第6期の障害者計画と第2期の障害児策定計画、3年間多分検証なされて今回組まれると思うんですよね。その検証をどのようになされて、今回の計画策定の委託料に反映するのか、お尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

前回の計画策定につきましては、今年度が最終ということに、そうですね、最終になっておりまして、町の自立支援協議会のほうでですね、その進捗状況も確認しながら、次期計画については国と県のですね、障害の指針も加味しながら令和5年度にアンケート並びに計画書の策定を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長のほうから、県も国も含めて指針が出、それを基にして協議会で検討して策定をなされるということは分かるんですけども、事業として今回つけているわけですから、事業箇所としてその点、計画の在り方とサービスに係る報酬の改定等の関連性、これを踏まえた考えは多分おありだと思うんですよ。それがどうなのかを、今回ここにどのように反映させていただけるのか。例えば、具体的に6期と2期の部分から7期、3期に変わった際、町として言える部分ね、まだ、国が指針出してないからと言えればそれまでなんでしょうけども、言える部分があればお尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地包括支援センター所長（浅野 裕君） 前回の計画でですね、大きな柱ということで、まず基本施策ということで6項目設定させていただきました。障害理解の啓発、広報活動であったり、障害者の保健医療の充実等々ですね、基本施策ということで掲げさせていただきました。それを踏まえまして、次期計画にはですね、先ほどもちょっと申し上げましたが、県の障害者基本プラン等々も踏まえまして、令和5年度の策定の中で検討をさせていただいて、計画に反映したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁、内容的なものは御理解をします。ただ、最終的に計画を策定をいつまでして、年度内ですよって言えばそれまでなんだろうけれども、課長自身の考えとして腹づもりがもしあれば、お尋ねをしておきたいかなと。策定計画、いつ頃まで出せますよというのがあれば、お答えいただけませんか。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、国だったりですね、県の方針がまず示されましたら、速やかに計画の策定のほうには着手したいと思っております。時期的にはちょっといつというのは、ちょっと現

時点では申し上げられませんが、示されれば、アンケート調査もあるものですので、早急に進めたいと思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ進みます。

59ページ。

8 目後期高齢者医療対策費。（「なし」の声あり）

第 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費。（「なし」の声あり）

60ページ。

2 目児童措置費。（「なし」の声あり）

3 目母子福祉費。（「なし」の声あり）

4 目児童センター費。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 児童センター費でございます。まず初め、報酬。今回報酬について5万2,000円、金額は5,700円の9名の1日、会議をするという内容は分かるんですけども、これ当初設定では11名ではなかったかなと思います。これすると、昨年の話と一緒にになりますけれども、なぜ今回は9名でここを置いたのか、まずお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えを申し上げます。

委員9名ということでございますが、令和4年の1月25日に規則の改正をしまして、委員9名というふうになってございます。昨年から増えたということでございますが、昨年、減っております。11名から9名のほうに規則のほうで改正になっております。

昨年より増えたということでございますが、昨年ですね、町の公共的の代表の方なんかの部分を引いておりましたけれども、今回、委員全員分の報酬を計上させていただいたというところでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 昨年、どの段階で会議規則を変えたのか、ちょっと私も見てないんで申し訳ない。分かりかねる部分あったものですから、9名に変更したと、会議規則を変えた。ただ、その中に公務員の方が2名、多分おられたと思います。今回はその部分も含みながら9名ということで出されているということで、聞いておいてよろしいんですか。一応お尋ねをしておきますけれども。

○委員長（工藤昭憲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この報酬について、公務員制度の関係もございまして、多分この2名の分は最終的に支払いはしなくていいということになると思われまして。そういったところでこういった形で、予算措置で使う9名ですよということで載せているんですけども、もう少し、その提案を出していた、分かりやすくね、示していただければいい

いんではないかなと思うんですが、どうなのかなと。費用弁償については9名また同じく出していますんで、それは分かるんですけども、その点がどうなのか、これが適正だと言えば適正なんでしょうけれども、その点子育て室長としてはどうなのか、お尋ねを再度しておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

昨年予算措置のときにもですね、御指導、御指摘をいただきまして、公共的代表の方、それから辞退をされる方なんかもいましたので、その方々よりは当初の委員の数での計上というような形で、子ども・子育て会議から児童センターの協議会の規則にものつとった今回、委員の報酬のほうを計上させていただいたところです。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 報酬については、ある程度御理解したつもりでおります。

10節の需用費、消耗品でございます。今回、12万円計上しております。昨年がここ2万6,000円、約6倍かな、そういった形になってます。消耗品、これ、何が増額の根拠、総務課長のようにコピー代ということになる、コピー紙ということになるのかどうかちょっと分かりかねるんですけども、その点をちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

今回、増額した理由でございますが、児童センターのですね、南側にですね、ウッドデッキがございます。そちらがですね、経年劣化で大分白くなってきたというか、なってきましたので、ペンキを買って補修をしよう、補修というか、塗ろうかなというところで増額のほうをしております。それから事業用の材料ということで、経年劣化している児童用のプールだったり、おもちゃの買換えというところで、増額のほうをさせていただいております。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

お諮りをいたします。ただいま審査続行中でありましてけれども、本日はこの程度にとどめ、月曜日、13日に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 異議なしと認めます。よって、13日、月曜日に残りの審査を続けたいと思います。

本日はこれにて延会することに決しました。

御苦労さまです。

午後4時51分 延会